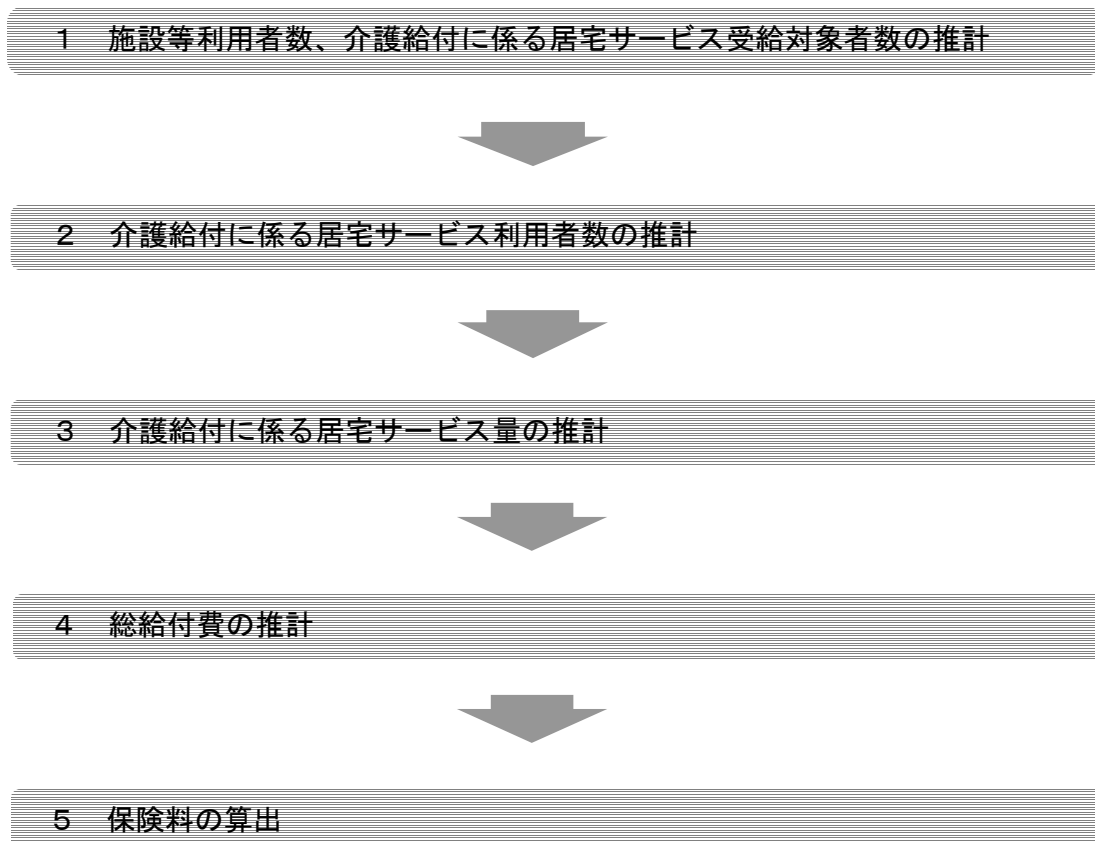


8 介護保険サービスの事業量と保険料

介護保険サービス量を見込み、保険料を算定するまでの流れは、次のとおりです。



(1)施設等利用者数、介護給付に係る居宅サービス受給対象者数の推計

要支援・要介護認定者数を基に、施設・居住系サービスの利用者数と介護給付及び新予防給付に係る居宅サービス受給対象者数を推計します。

①施設・居住系サービス利用者数の推計

介護保険三施設及び居住系サービスの利用者数の推計 単位：人

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護老人福祉施設	118	158	202	202	202	202
介護老人保健施設	167	164	171	171	184	184
介護療養型医療施設	6	6	4	4	4	4
地域密着型介護老人福祉施設				0	0	0
介護保険三施設の利用者数 (A)	291	328	377	377	390	390
うち要介護 4・5 (B)	185	202	226	230	243	244
認知症対応型共同生活介護	16	37	45	50	59	59
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護				15	20	20
居住系サービス利用者数	16	37	45	65	79	79

②居宅サービス受給対象者数の推計

要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を減じた数を居宅サービス受給対象者数としています。なお、サービス未利用者を含んでいます。

居宅サービス受給対象者数＝要支援・要介護認定者数－施設・居住系サービス利用者数

居宅サービス受給対象者数の推計 (単位：人/月)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
要支援 1	212	271	276	283	268	254
要支援 2				362	391	395
要介護 1	544	578	579	236	251	254
要介護 2	252	230	253	262	217	210
要介護 3	179	186	191	198	194	196
要介護 4	145	148	132	132	128	131
要介護 5	145	159	160	162	160	165
総 数	1,477	1,572	1,591	1,635	1,609	1,605

（2）介護給付に係る居宅サービス利用者数の推計

平成15、16年度の実績から利用率を設定し、居宅サービス受給対象者数を乗じて利用者数を推計しました。

居宅サービス・地域密着型サービス、介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数（居住系サービスを除く。）の推計
（単位：人/月）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	115	154	154	158	149	141
要支援2				250	269	272
要介護1	362	411	399	162	173	175
要介護2	201	184	202	209	173	168
要介護3	158	150	161	167	164	165
要介護4	131	126	116	116	112	115
要介護5	112	113	118	120	119	122
総数	1,079	1,138	1,150	1,182	1,160	1,159

（3）介護給付に係る居宅サービス量の推計

平成15、16年度の実績から各サービスにおける利用率を設定し、サービスごとの利用者数と利用回数を推計しました。

○各サービスの見込み量（年間の回数・日数）

$$= \text{居宅サービス利用者数} \times \text{各サービスの利用率} \\ \times \text{各サービス別利用者1人あたり利用回数・日数} / \text{月} \times 12 \text{ 月}$$

※各サービスの利用率、利用回数等は要介護度別で設定

※各サービスの利用率＝各サービスの利用者数／居宅サービス利用者数

また、各サービスの利用率は平成15、16年度の実績を考慮して設定

※各サービス別の1月あたりの利用者1人あたり利用回数・日数は、16年度実績で設定。

○各サービスの見込み量（年間の利用者数）

$$= \text{各サービスの利用者数} / \text{月} \times 12 \text{ 月}$$

※1月あたりの各サービスの利用者数は平成15、16年度の実績を考慮して設定

※施設サービスについては「介護保険三施設及び居住系サービスの利用者数の推計」より設定

※詳細数値は本章 7-（2）自立に向けた介護保険サービスの充実に記載。

（４）総給付費の推計

これまでの実績からサービスごとの単価を設定し、平成18年度以降の報酬改正影響率を乗じて全体の給付費を推計しました。

＜総給付費の推計＞

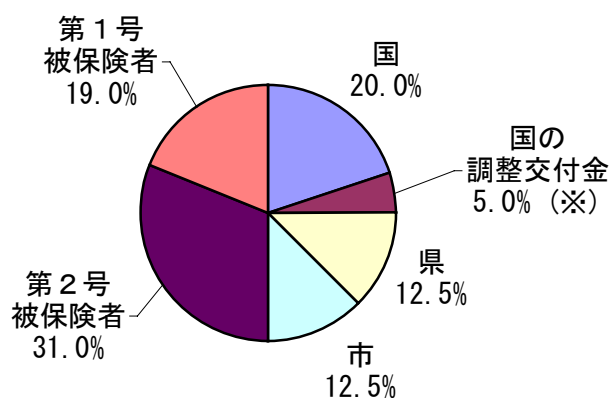
サービス種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護給付費計（Ⅰ）	2,327,629,975円	2,349,216,775円	2,360,879,743円
予防給付費計（Ⅱ）	258,148,229円	269,457,058円	268,583,280円
総給付費（合計） （Ⅲ）＝（Ⅰ）＋（Ⅱ）	2,585,778,204円	2,618,673,833円	2,629,463,023円

（５）保険料の算出

①介護保険の給付費の財源構成

介護保健事業に必要なサービスにかかる給付費はサービス利用時の利用者負担を除いて下記の財源構成で公費と保険料によって賄われます。また、地域支援事業についても公費及び保険料で賄われます。

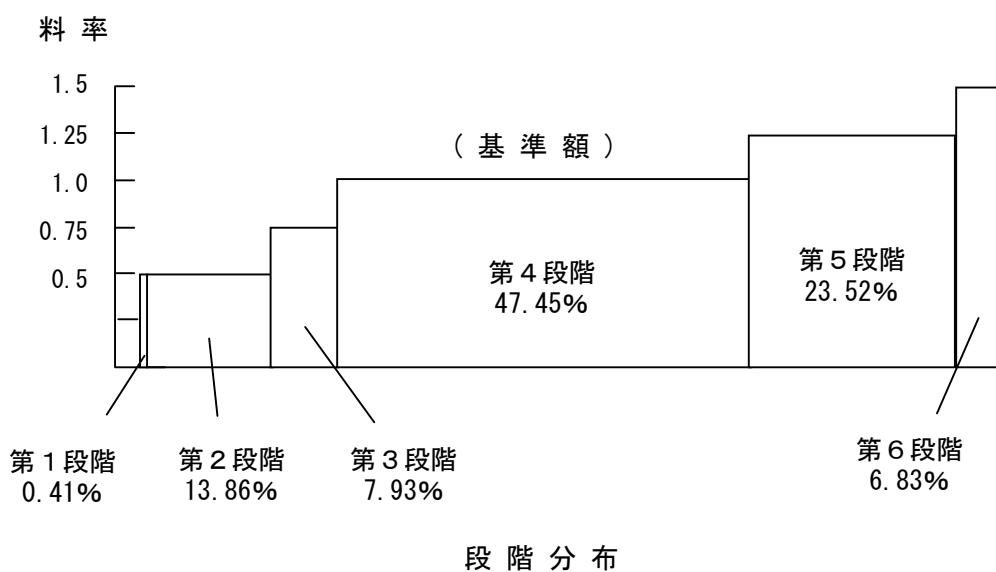
＜保険給付費の財源構成＞



※ 調整交付金は第1号被保険者に占める後期高齢者割合や所得分布によって変動します。

②保険料の低所得者対策

保険料段階については現在5段階に設定されていますが、国における制度の見直しにより、現在の2段階は新たに第2段階と第3段階とに分けられ、新第2段階は保険料率が0.75から0.5に引き下げられる低所得対策が実施されます。



④保険料の算出

第3期計画期間（平成18～20年度）の推計給付費に対して第1号被保険者の基準保険料（月額及び年額）を算出しました。

＜給付費等見込額＞

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
総給付費（10月改定影響後）	2,585,778,204円	2,618,673,833円	2,629,463,023円	7,833,915,060円
特定入所者介護サービス費等 給付額	107,440,860円	107,440,860円	107,440,860円	322,322,580円
高額介護サービス費等給付額	9,000,000円	9,000,000円	9,000,000円	27,000,000円
算定対象審査支払手数料	4,508,190円	4,434,570円	4,448,790円	13,391,550円
標準給付費見込額	2,706,727,254円	2,739,549,263円	2,750,352,673円	8,196,629,190円
地域支援事業費	54,044,000円	62,907,000円	82,376,000円	199,327,000円
保険給付見込額に対する割合	2.0%	2.3%	3.0%	

＜第1号被保険者数＞

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
第1号被保険者数	14,280人	14,297人	14,253人	42,830人
前期高齢者（65～74歳）	6,360人	6,175人	5,963人	18,498人
後期高齢者（75歳以上）	7,920人	8,122人	8,290人	24,332人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	13,703人	14,016人	14,280人	41,999人

＜保険料収納必要額の算定＞

（単位：円）

標準給付費見込額	2,706,727,254円	2,739,549,263円	2,750,352,673円	8,196,629,190円
第1号被保険者負担分相当額	524,546,538円	532,466,690円	538,218,448円	1,595,231,676円
調整交付金交付割合	7.69%			
後期高齢者加入割合補正係数	0.8593			
所得段階別加入割合補正係数	0.9990	0.9990	0.9990	
調整交付金見込額	208,147,000円	210,671,000円	211,502,000円	630,320,000円
第1号被保険者負担割合（C）	19%			
財政安定化基金拠出金見込額				8,395,956円
第1期準備基金取崩額				82,000,000円
保険料収納必要額				1,301,139,092円
予定保険料収納率見込	99.30%			

＜第1号被保険者の保険料＞

保険料基準額	年 額				33,165円
	月 額				2,764円
準備基金取崩後 保険料基準額	年 額				31,200円
	月 額				2,600円